



### おもな内容

- 大風合戦のお知らせ ②
- あなたのアイデアを募集します ③
- 議会一般質問から ④～⑥
- 年金・税務コーナー ⑦
- 公民館からのお知らせ ⑧
- 交通安全コーナー ⑨
- カメラ散歩 ⑩
- 役場土曜閉庁のお知らせ ⑫
- 休日当番医略図 ⑭

### 中条地区春まつり

4月15日は中条地区の春まつり。  
今年は、ちょうど日曜日とあって、沿道にはたくさんの人が  
神輿の到来を待っています。  
御神酒を持って走り回る狐の姿に、子供達は恐がって大人の  
うしろに隠れてしまいますが大人達は御神酒をいただいて三  
マリ。今年も豊作になるといいですね。

### 休日在宅 当番医の お知らせ



月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
5/20	富田医院 (☎66-2226)	寺師医院 (☎62-0137)
5/27	星野(今町)医院 (☎66-2103)	石川医院 (☎66-2140)
6/3	山喜医院 (☎62-0646)	佐々木医院 (☎62-2357)
6/10	杏仁堂医院 (☎62-0123)	金井医院 (☎62-0116)
6/17	霜鳥医院 (☎62-0579)	寺師医院 (☎62-0137)
6/24	小林医院 (☎62-0562)	石川医院 (☎66-2140)
7/1	堀医院 (☎66-2133)	佐々木医院 (☎62-2357)
7/8	田崎医院 (☎62-1122)	金井医院 (☎62-0116)
7/15	富田医院 (☎66-2226)	寺師医院 (☎62-0137)
7/22	星野(見附)医院 (☎62-0998)	石川医院 (☎66-2140)
7/29	山喜医院 (☎62-0646)	佐々木医院 (☎62-2357)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時  
から午後5時までです。

### 人口の動き

4月末日現在・(前月比)・[前年同月比]	
人口	12,335人 (-11) [+125]
男	6,022人 (-5) [+71]
女	6,313人 (-6) [+54]
世帯数	2,583戸 (+3) [+56]

### 今月の納税

- 軽自動車税
- 国民年金(第2期)

—たばこは地元で買しましょう—

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署  
☎0258-72-2572

▼町では今、町勢要覧を  
作成するため、カメラマ  
ンをお願いして町内の様  
々な風物を撮影してもら  
っています。  
田植えの風景も撮って  
もらったわけですが、そ  
の時のカメラマンの一言  
「近頃の田植えは淋しい  
ですねー。広い田んぼ  
に機械が一台と二、三人  
の人間。昔は多勢で田ん  
ぼもにぎやかだった。」  
そういえば、最後に手  
で田植えはしたのはいつ  
が最後だったかなあ。苗  
とりなんて、すっかり  
死語になってしまいました  
た。多勢で食べた一服の  
時の「おやつ」が懐かし  
いなあ。などと事務室か  
ら連休明けの田んぼをな

がめ、暫しの感慨にふけ  
るのでした。  
▼春は祭りのシーズンで  
もありません。  
今年の中条と稲島の祭  
りにおじゃまさせていた  
だきました。  
どちらにも心よく取材を  
させていたたいたうえ、  
御神酒やかきもちまで御  
馳走になってしまいました  
した。大変お世話になりま  
した。  
今後とも取材等で町内  
各地におじゃますること  
も多いと思いますが、な  
にとぞ御協力をお願いします。  
してくれというわけであ  
りません。心良く取材に  
協力してくださいという  
意味です。||念のため||

# 三月定例町議会 一般質問から

三月定例町議会の本会議が、三月十二日より開催され、町政に対する一般質問が本間末司議員と重沢文一議員により行われましたので、その要旨をお知らせします。



本間末司  
議員

## 特定保留地の 開発について

特定保留地の開発については、平成四年を目途に土地区画整理事業による開発が計画されているようだが、前回の区画整理事業では様々な事情もあると思うが、かなりの土地が残っている状況である。

今後の町の発展を考える中で、土地区画整理という手法にこだわることなく様々な開発手法があると思うのだが、このことについて速やかに関係者と協議される考えがあるのかお伺いしたい。

〔福山町長〕

役場前の街路中之島線西側の五・六ヘクタールを住居等の特定保留地としていることについてですが現在、開発について地権者の方々と交渉を続けている段階です。

開発手法については、土地区画整理事業による開発、また町による大規模開発という手法がありますが、これらはどれをとりにしても地権者の方々の同意に基づいていかなければならない問題です。

これらの地域の開発に対する要望も強いところですので、今後とも方法を検討し、地権者の方々との交渉を行っていききたいと考えています。

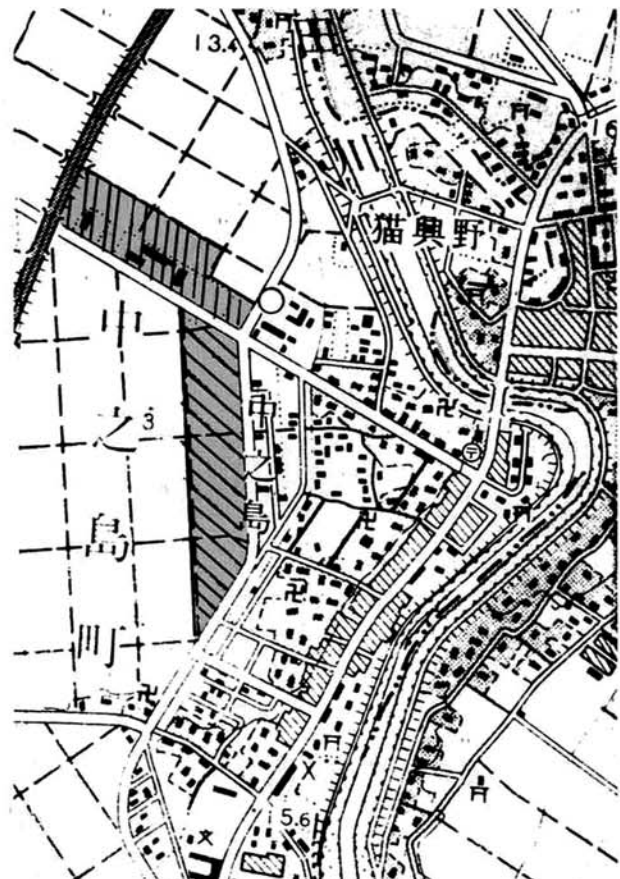
## 流通業務区域の 開発について

三月に観光協会が設立されましたが、積極的に活動するには余りに少ない予算、補助金かと思えます。観光事業の推進による産業、文化の発展は即、町おこしにつながり、ふるさと創生事業と一体であると思います。

従って、ふるさと創生資金の一部を投入し、特産品の開発とともに、特産品の生産と直売を考えた物産センター的な建物を建て大いに町の振興を図るべきだと思えますが、いかがお考えか。

〔福山町長〕

観光の問題についてですが、観光協会の設立の意義については単に経済的な面を捉えるだけでなく、町全体の文化的な風土



中之島・見附インター周辺の流通業務区域の指定を受けた地域の開発について、どのようにお考えかお伺いしたい。

〔福山町長〕

中之島・見附インター周辺は昭和六十一年九月十三日付で県知事から流通業務区域の指定を受けているわけですが現在、この地域を中心とした流通業務区域の整備について検討しているところですが、

町としては、中之島・品之木線の南側の地域を考えていますが、具体的な計画は今後関係機関等と協議しながら計画づくり

をしていきます。

この開発区域内での進出業種としては、流通業務区域です。で運送業、卸売業、倉庫業等が考えられますが、進出可能業種の範囲も緩和されてきていますので、当町に不足しているハイテク産業の分野を兼ね備えたものを誘致できればと考えています。

本年度、調査を行うことにしていますが、具体的にいつから始めるということは調査結果と国、県との交渉の中で計画していききたいと考えています。

## 中学校の跡地 利用について

平成四年に廃校になる、現在の両中学校の跡地の利用方法についての考えを伺いたい。

〔福山町長〕

両中学校の跡地利用については、基本的には売却するのではなく、関係者の協力を得るなかで町の財産として開発していききたいと考えています。

平成二年度中に整備の方向を決定し、三年度には具体的な実施計画をたて、両中学校が廃校となる四年度には計画との整合

# 議会報告



跡地利用が注目される中之島中学校(上)と中之島北中学校(下)

## 観光協会の発足に ともなう今後の 事業について

性をはかりながら随時、整備を図りたいと考えています。どのような施設を整備するかについては、過去に町民の皆さんに対して行った色々な希望調査の結果を加味し、一応の考え方としては町の目抜き通りでもある中之島中学校の跡地には民俗資料館や観光等にも関連をもたせた文化的な臭いの強い施設を、北中学校の跡地については回りの環境や現在ある施設との関連を考え、スポーツ、健康等に関連した施設の整備が考えられるのではないかと考えています。

三月に観光協会が設立されましたが、積極的に活動するには余りに少ない予算、補助金かと思えます。観光事業の推進による産業、文化の発展は即、町おこしにつながり、ふるさと創生事業と一体であると思います。従って、ふるさと創生資金の一部を投入し、特産品の開発とともに、特産品の生産と直売を考えた物産センター的な建物を建て大いに町の振興を図るべきだと思えますが、いかがお考えか。

〔福山町長〕

観光の問題についてですが、観光協会の設立の意義については単に経済的な面を捉えるだけでなく、町全体の文化的な風土

の向上を考えなければならぬと考えています。

また、行政主導型ではなく、民間と行政とが一体となつてまちおこしを進めていくという趣旨に立つものと考えています。

観光協会については今後、特産品開発、観光資源開発、イベントの三つの部会をつくり仕事を進めていこうと考えています。

また、観光事業と、ふるさと創生事業は大きなかわりをもつものと考えています。したがって観光協会の計画を尊重し、タイアップするかたちでふるさと創生事業を考えていかなければならないと思っています。

質問の中の物産館についても、どのような形式が良いのか、また経営はどのような行方かという問題もありますし、農協、商工会等の計画もありますので、それらのものとの整合性をかりながら考えていきたいと思います。今後、観光協会が、これらのものの一つの導火線になればと期待しているところですが。

## 商業地域の 指定について



重沢文一  
議員

現在、町の商業者を取りまく情勢は厳しいものがあり、近隣に進出した大型店舗に町内のお客を吸引され深刻な事態となっているとのことですが、

そこで、町内に共同店舗をつくり活性化を図りたいとの意見が出ています。法律の規制があり、商業地域の指定を受けなければ建設できないという事です。

第三次総合計画の中で、特に商業の活性化のためには商業基盤の強化に取り組むことを強調されていますが、どのような手法で具体化されようとしておられるのかお伺いしたい。

〔福山町長〕

昭和四十三年に国土の無秩序な開発を防止するために都市計

画法が制定され、市街化区域と市街化調整区域が設定されました。

商業地域とは、市街化区域を更に用途によって地域を指定したものの一つであり銀行、事務所、百貨店、問屋等、各種の商業施設が集まる場所といえます。当町でも、旧国道八号線の両側八ヘクタール程が商業地域に指定されています。

しかし、商業地域での大型店舗の進出は別にして一般の店舗として考える場合、商業地域よりも住居地域としての指定を受けた方がよいのではないかと考えます。住居地域での物品販売業を営む店舗、飲食店の開発は可能です。

役場前の特定保留地の開発については一応、住居地域を念頭におっていますが、今後、話し合いを進める中で様々な条件を話し合い決定していききたいと考えています。

## 北部地域の開発と 水道の整備について

町長は再選された際、新聞紙上で抱負の一つとして北部地域の開発を考えたいと述べられて

います。

そこで北部地域においての宅地造成について調査してみたいところ水道に大きな問題があることがわかりました。

水量が少ないうえ、管は耐用年数が経過しており水圧を上げられない状態であり、送水管を取り替えるには多額の費用がかかるということですが、

せっかく安い宅地を購入しても水道に不安があり転入できないという事態となるわけですが、この問題についていかがお考えかお伺いしたい。

〔福山町長〕

現在、見附市水道局が水道管の布設替えを要する管の延長は全体の約三十三%にあたり、総事業費は約十三億円もの財源が必要と見込まれています。

昨年からの中之島町にかかる水道事業について審議する見附市水道事業運営審議会が十五年ぶりに開かれ、この対策について協議がなされていますが、布設替えに莫大な経費がかかるため財源をどうするか、まだ結論はできておりません。

また、単に布設替えをしようと

いう方法だけでなく、他の公共事業との関連のなかで出来ないかということも検討しなければならぬと思っております。

いずれに致しましても見附水道局の給水区域に入っているうえに、多額の経費がかかりますので一度に直すということは到底不可能ですが、できるだけ早く問題を解消、緩和していくための方法を探っていかなければならないと考えています。

農地の線引きについて

「農振法」の適用を受けるときには町民の同意に基づいて適用を受けられたものと理解してはいますが、近隣町村では農地の線引きの際、住民の意向調査を行い結果を参考にして変更されることと見込まれています。

農地の線引きについて

「農振法」の適用を受けるときには町民の同意に基づいて適用を受けられたものと理解してはいますが、近隣町村では農地の線引きの際、住民の意向調査を行い結果を参考にして変更されることと見込まれています。

〔福山町長〕

農地の線引きについては、線引きの変更に当たっては町民の同意を得る必要があり、市街化区域外ではありますが、農振法の制約があるほか、町内に都市計画法の市街化区域が存在するため開発する場合様々な制約がでてきます。

しかし、ある程度の規模があり、住民の皆さんの同意が得られ、その他一定の条件を満たせば規制の緩和もありませんし、昨年度農地法の一部が改正になり規制の緩和が図られたことや今後、本川橋や万盛橋が改修され分水町や燕市との開発の整合性がはかれれば北部地域の開発が

議会報告

金 国民年金には保険料の免除制度があります

国民年金の加入者のうち、農業や自営業などの第一号保険者の皆さんは、保険料を納めることによって、年金を受けられることとなります。

しかし、何らかの理由で、保険料を納めることが著しく困難な場合があります。このような人に対し、その人の申請によって、保険料を納めることを免除する制度があることをご存知でしょうか。

この、「申請免除」が認められる目安としては、

①市町村民税が賦課されていない

- ②失業して収入がない
- ③火災や風水害等で被害を受けた
- ④医療費等の出費で家計が苦しい

なお、免除を受けた期間の年金額は、三分の一に減額されますので、ゆとりができたときは、早めに保険料を追納するようにしましょう。

また、障害の年金を受けている人や、生活扶助を受けている人は、「法定免除」として、その

公民館長に 小坂井昭吾氏が就任



小坂井 昭吾氏

このたび、任期満了にともなう中之島町公民館長に、佐々木

芳男氏（興野・五十九歳）にかわり、小坂井昭吾氏（中之島第四・六十歳）が就任しました。

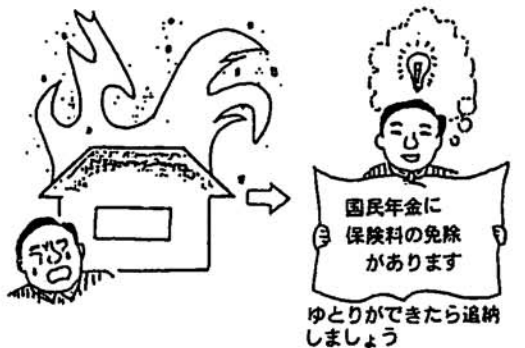
小坂井氏は、この三月まで当町の上通小学校の校長として活躍されており、ご存知の方も多々おられると思います。どうぞよろしくお願ひします。

献血30回表彰



齋藤安信さん (中条新田第2)

(銀色有功賞)



国民年金に保険料の免除があります ゆとりができたなら追納しましょう

の状態が続いている間は、保険料が免除されます。＊ 免除についての手続きや相談は、五月三十一日までに役場住民福祉課へお願い致します。 ＊保険料免除該当届の提出が必要とす。

可能になると期待しているものです。

また、皆さんの意見を反映させる場として農振地域整備促進審議会と、都市計画審議会を設けており、その会議を通じて計画を進めさせていただいていきます。

し尿処理場等の美化について

現在、中条新田内にし尿処理場とごみ焼却場が建設されていますが、これらの施設には美しさが不可欠かと思えます。

焼却場から出る余熱を利用して何かできないものか。また逆に、これらの建設によって堤防の桜並木に悪影響がでることはないのか。これらの点について見解を伺いたい。

〔福山町長〕

し尿処理場およびごみ処理場の美化についてはですが、この施設の用地は二・五ヘクタールを買収しており、その中の一部については地域の利用に役立てたいという考えであり、今後どのように整備するか決めたいと考えています。

しかし、今後とも美化や将来の余熱利用を含め、地域のために充分研究していかなければと考えています。



建設の始まったごみ焼却施設

余熱の利用についてはですが、フラワーセンター等に利用されている施設は焼却能力が百トン以上あれば可能になってきますが、当町に建設されるものは焼却能力が六十トンのものであり、また二十四時間稼働しているものでもないで現在のところ管理棟のシャワー程度にしか利用できないということですが、

税務 税務署の処分には 不服のあるときには

税務署長が行う更正や決定、財産の差押えなどの処分を受けたことにより、納税者の権利や利益が不当に損なわれることのないように、不服申立制度が設けられています。

〈異議申立て〉 税務署長が行った処分に不服があるときは、その処分のお知らせを受けた翌日から二月以内、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。

「異議申立て」がありますと税務署長では担当を替えて再調査をし、その結果を納税者に通知することができます。

この決定になお不服があるときは、その決定の通知を受けた日の翌月から一月以内に、国税不服審判所長に対して「審査請求」をすることができます。

〇関東信越国税不服審判所新潟支所 ☎〇二五―二九九―二一五一

善意を ありがとう

このたび、鈴木カリさん（中之島第四）より町社会福祉協議会へ十萬円の寄付をいただきました。紙上より、厚く御礼申し上げます。

自動車税の納税期限は **5月31日**です。お忘れなく納税しましょう。

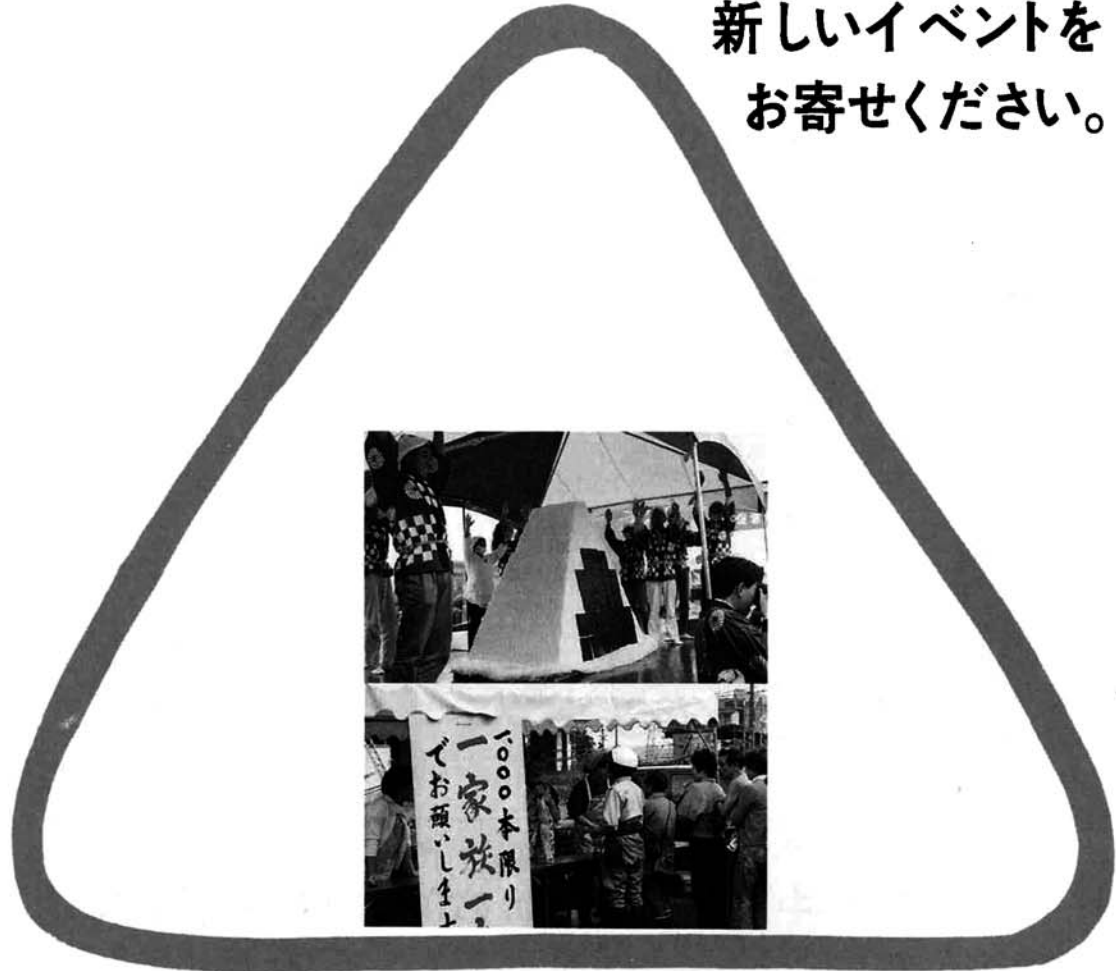
自動車を下取り又は譲渡したときは名義変更手続きを、車検切れの自動車をお持ちの方は、廃車の手続きを早めに行いましょう。

新潟県三条財務事務所（電話0256-35-2209）

産業まつり「コシヒカリとレンコンふれあい中之島」

# あなたのアイデアを募集します

ジャンボおにぎり、レンコン無償配布に続く  
新しいイベントを  
お寄せください。



町をあげての一大イベントとなった産業まつり「コシヒカリとレンコンふれあい中之島」も今年で三回目を迎えます。

## 応募者全員に粗品を進呈

すっかり秋のイベントとして定着した感もあり、皆さんの中にも、今年はどうなものがあるんだろうと楽しみにされている方も多い。

と思います。ジャンボおにぎり、大口レンコン無償配布など数々の話題をふりまき、多くの人達が町を訪れ、「なかのしま」を大きくPRいたしました。しかし、近頃では他県の市町村においてもより大きなジャンボおにぎりを作るなどしているため、イベントの内容に少々新鮮さが欠けてきたのではないかとこの声も聞かれるようになりました。事実、回を追うごとに、マスコミの取り上げかたも小さくなってきています。

産業まつりを、さらに発展させるには新しいアイデアが必要です。

そこで今回は、是非とも皆さんの智慧を拝借させていただきたいと思っております。

「こんなことをやってみては」、「あんなことをやってみては」、どしどしアイデアをお寄せください。

なお、アイデアをお寄せくださった方には、全員に粗品を進呈いたします。

### 〔送付先〕

千九五四〇一 南蒲原郡中之島町大字中之島七八八番地

中之島町役場産業課内「産業まつり実行委員会事務局」

〔切〕六月十一日の消印有効

※ハガキでも封書でも結構です。

あなたの住所、氏名を忘れずにお書きください。(せっかく応募されても粗品が送れなくなります。)

# 6月2・3・4日は 中之島 大凧合戦

(1日は前夜祭)  
家族そろって 今・町

(午後1時  
～午後5時)



町の初夏の風物詩「大凧合戦」が、今年も六月二日(土)、三日(日)、四日(月)の三日間開催されます。

刈谷田川対岸の見附市今町との間にくりひろげられる、この大凧合戦は、今から二百五十年前に、信濃の紙商人

が今町で凧をあげたのが始まりといわれ、その後、天明年間に提防の地固めの一策として行われたこの行事が今日に伝わっているとされています。ハッピ姿の若者が提防の上を走り、百枚張り(約十畳程の大きさ)と呼ばれる大凧が大空を乱舞する様は、まさに勇壮そのものです。

是非、ご家族でお出かけください。

## 市・町民凧揚げ大会 参加者募集中

凧合戦をご覧になっている方の中には、やっぱり自分も凧を揚げてみたいと思われた人も多いかと思えます。そんな人達のために、今年から一般の人達に参加していただく「市・町民凧揚げ大会」を開催致します。

合戦に使用する凧ほど大きなものではありませんが、この機会にぜひ凧揚げを体験してみませんか。きっと新しい凧合戦の楽しみが見つかるものと思います。

〔申し込み先〕  
中之島町役場産業課 中之島町商工会 今町商工会 今町公民館 見附市役所産業課

# 公民館からのお知らせ

## 一般教養講座開設のご案内

公民館では今年度も、書道、絵画（油絵）の講座を開設いたします。これらは昨年同様、初心者向けの内容ですから、どうぞお気軽にご参加ください。

各講座の日程等については、下記のとおり予定しています。

### 書道教室

1. 開設期間  
6月～12月までの年間15回  
(第1、第3木曜日)
2. 時 間  
午後7:30～午後9:30
3. 開設会場  
中之島町公民館
4. 講 師  
見附市今町5丁目 内山玉延先生



### 絵画教室

1. 開設期間  
6月～12月までの年間15回  
(第1、第2火曜日)
2. 時 間  
午後7:30～午後9:30
3. 開設会場  
中之島町公民館
4. 講 師  
見附市坂井町 村山徳成先生



いずれも申し込み・問い合わせは  
中之島町公民館 ☎0258-66-3242まで

## 婦人学級を開設します

カルチャー活動花盛りの感のする昨今ですが、中之島町公民館でも「婦人どうして楽しく気軽に交流でき、生活に役立つ場」の提供を目指して、例年「婦人学級」を開設しています。教養を高め、趣味を豊かに、交流を広め、日常の生活を楽しくする事を目指す活動に参加してみませんか。

友人、知人、ご近所の方々等お誘い合せて、活動の輪を広げましょう。

特に新しい方の積極的な参加をお待ちしています。

1. 開催期間 平成2年5月～翌年3月  
(1月を除き、年間10回)
2. 時 間 平日 午後7:30～9:30  
日曜 午後1:30～3:30  
(実習活動、施設見学等  
は特別になります。)
3. 対 象 町内在住のご婦人の方  
ほぼ継続して参加できる方  
(概ね45歳位までの方)
4. 運営方法 皆さんの自主的活動を願って運営委員会を設け、皆さんの意見が反映するよう図っていきます。
5. 申し込み 直接公民館へお願いします。



## 6月3日は 県民スポーツの日

—あなたも参加しませんか—

毎年六月の第一日曜日は、新潟国体を記念し、「県民スポーツの日」と定められています。加茂市、三条市、見附市、栃尾市、南蒲原郡のブロックでは、この日を記念し、次のとおり各種大会を開催します。

あなたも参加してみませんか。

詳しくは町教育委員会 ☎六六一三三四二まで

ウォークラリー大会 六月十日 栄町 小学生以上、親子

軟式庭球大会 六月三日 見附市 中学生

ミニバスケットボール大会 七月一日 栃尾市 小学五・六年生の女子

中之島・田上間駅伝競走大会 六月十日午前九時中之島町役場前スタート 市町村対抗

少年柔道大会 六月十七日 三条市 小学三・四年生以上中学生までの男女

卓球大会 六月十七日 加茂市 中学生、高校生、一般

婦人バレーボール大会 七月八日 田上町 各市町村の推薦チーム

## 交通安全コーナー

## 若者の交通事故を防止しよう

死亡事故の約三十一・六％は、二十五歳未満の若者によって引き起こされており、原因は高速暴走、飲酒運転等の交通七悪違反によるものが多くなっています。

若者は、自己顕示欲が強く安全意識が低いために、他の年代より交通事故に結びつきやすくなっているからです。

若者の交通事故の特徴は、  
・交通死亡事故率が高い。  
・運転未熟によるものより、安全運転しようという態度の欠如によるものが多い。

の二点があげられます。家族みんなで注意しあい、若者の交通事故を防止しましょう。

### 若者の交通事故発生状況 (16歳から24歳)

区分	年	平成1年	昭和63年	増減率(%)
発生件数(件)		3,864	3,457	11.8
死者数(人)		87	58	50.0
傷者数(人)		4,811	4,349	10.6

### 町内交通事故発生状況

年	件数		死者		傷者	
	4月中	累計	4月中	累計	4月中	累計
平成2年	4	11	0	1	4	12
平成元年	1	5	0	0	1	5
比較増減	+3	+6	±0	+1	+3	+7

死亡事故0 連続 91日 5/13現在

## 赤十字運動にご協力ください



5月は赤十字運動月間です。

赤十字が全国各地で行っている災害救護、巡回診療、献血などの各種事業は、「社員制度」による社費により支えられています。「社員」とは赤十字の事業を理解し、赤十字事業の発展を支援するための社費を拠出してくださいのことで、どなたでも加入できます。

赤十字の事業活動をご理解いただき、より多くの方々が、ご参加くださることをお待ちしております。

なお、当町(日本赤十字社中之島町分区分)では、この運動月間にあたり、嘱託員を通じて赤十字社員への全戸加入(500円の社費納入で社員になれます。)を基本に運動を進めています。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

場 所	工 事 名	工事費	工事者名	完成予定日
灰島新田	上通小学校校舎間仕切工事	107万円	榎松井組	H2.4.21

## 第2回 新潟県スポーツフェスティバル 中越地区大会が開催されます

中越地区に広くスポーツを普及し、地域住民のスポーツ交流を通して健康とスポーツ活動の高揚をはかり、もって生涯スポーツの振興に寄与することを目的とした「新潟県スポーツフェスティバル中越地区大会」が、下記の日程で開催されます。

皆さんふるってご参加ください。

詳しくは町教育委員会

☎0258-66-3242までお問い合わせください。

実施種目	期 日	会場市町村
壮年サッカー	6月17日	見 附 市
女子ソフトボール	6月17日	長 岡 市
グラウンドゴルフ	6月3日	栃 尾 市
バウンドテニス	6月24日	小 出 町
ターゲット・バードゴルフ	6月10日	守 門 村
ワンバウンドバレーボール	7月1日	小千谷市
年齢別テニス	7月8日	加 茂 市
男女混合ソフトバレーボール	6月24日	柏 崎 市
年齢別軟式庭球	6月3日	十日町市
ラージボール卓球	7月1日	川 西 町
年齢別バドミントン	7月8日	大 和 町
男女混合綱引き	7月1日	大 三 条 市
婦人バレーボール	5月13日	長 岡 市
インディアカ	6月10日	塩 沢 町

# お知らせ

## 平成3年歌会始のお題は「森」です

平成3年歌会始のお題が「森」と定められました。

### ○詠進歌の詠進要領

- 1.自作の歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。
- 2.用紙は半紙(和紙)とし、毛筆で自書してください。

(書式図)

職業	郵便番号	、	、	、	森
氏名	住	、	、	、	
年月日生	が	、	、	、	
名	所	、	、	、	

(約24センチメートル)

(約33センチメートル)

- 3.詠進の期間は9月10日までのです。郵送の場合は、消印が9月10日までのものを有効とします。
- 4.あて先「〒100 東京都千代田区千代田1番1号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌と書き添えてください。」
- 5.問い合わせ 直接、宮内庁式部職あてに郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、8月31日までに問い合わせてください。

## 悪質商法にご注意

料理講習会や試食会を名目に人を集めてステンレス鍋を販売する「ホーム

パーティ商法。や、旅費・宿泊費無料で海外旅行へ行ける「海外レポーター募集」という主旨の広告を出し、参加者から数万円の参加者負担金を徴収し、その後、業者との連絡がとれなくなるというような悪質な商法によるトラブルが多く発生しています。

おかしいと思ったら、新潟県消費生活センター(☎025-285-4196)または役場産業課にお問い合わせください。

## 新規学校卒業者求人 受理説明会のお知らせ

三条公共職業安定所では、平成3年3月新規学校卒業者求人受理説明会を下記のとおり開催します。

- 6月8日午後1時30分から  
三条地区 地場産業センター
- 6月11日午後1時から  
加茂地区 加茂商工会議所
- 6月13日午後1時30分から  
見附地区 見附商工会

## 家内労働法を守りましょう

労働省では5月21日から31日までを「家内労働旬間」とし、家内労働者の労働条件の向上を図っています。

業務を委託している皆さん。家内労働法を守りましょう。

- 家内労働手帳を家内労働者に交付して、委託のつど記入しましょう。
- 工賃は現金で全額を1ヵ月以内に払いましょう。

○委託状況届等を労働基準監督署に提出し、帳簿を営業所に備え付けましょう。

○仕事による災害を防止するため必要な措置をとりましょう。

※家内労働についての御相談は、三条労働基準監督署(☎0256-32-1150)まで。

## 税金の意見要望は 国税モニターへ

税金については多くの方が、いろいろな意見やご要望をお持ちかと思えます。三条税務署では、下記の方々に税務署と皆さんのパイプ役として国税モニターとして委嘱しています。

- どうぞ、お気軽にお話しください。
- 三条市新保6-52  
三上 孝 ☎0256-32-4745
- 加茂市皆川3-9  
金子 信子 ☎0256-52-4627
- 見附市新町1-9-22  
笠松 幸 ☎0258-62-0145

## 新潟技術開発セミナー 6月能力開発セミナーのお知らせ

新潟技術開発センターでは、一般企業の従業員等の技能習得と向上を目的に技能講習会を行っています。

- 各種技能検定予備講習 23・24日 昼
- 溶接JIS検定受検者講習 4日~11日 昼
- 電気主任技術者第3種 22・25日 昼
- 初級品質管理(I) 5日~14日の火水木 夜
- NC旋盤 16・17日 昼
- 硬ろう接の基本とガス溶接の基本 11日~27日の月水金 夜
- 女性のためのパソコン ※詳しくは 〒940 長岡市住吉3-1-1 新潟技術開発センター開発援助課 ☎0258-37-0450まで

◎お詫びー広報四月号の中で、次のとおりの誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

○7ページ二段目	副分団長 三千四百円	分団長 一万九百元
○8ページ一段目、阿部喜典司さんを安部喜典司さんに、また今井久一さんを今井久市さんに、	副分団長 三千四百円	分団長 一万九百元
○9ページ二段目、講師…小杉雄子を助教諭…小杉雄子に、	副分団長 三千四百円	分団長 一万九百元
○18ページ二段目お誕生欄の松澤珠美さんを松澤玲美さんに、	副分団長 三千四百円	分団長 一万九百元

# カメラ散歩



▼今日から一年生  
四月五日は、町内の各小学校の入学式。あいにくの雨空となつてしまいましたが、ピッカピカの新生がお母さん達に手を引かれ、元気いっぱいに門をくぐってきました。  
ちなみに本年度の新生は、保育所百六十五名、小学校百九十一名、中学校百八十六名となっています。



▼実りの秋が待ち遠しい  
四月下旬からゴールデンウィークにかけて町は田植の最盛期。四月二十七日に中通地区を訪れてみると、すでにかなりの田んぼが緑に染まっています。  
写真は、この日、新しい田植機の試運転という関根の高橋さんとマツノさん。当初は機械に慣れず少々不安そうなお様子でしたが、慣れてくるとスイスイ快調に進みます。きれいに植えられた苗にマツノさんも満足そうでした。

## 祝 竣工中之島町立上通保



謝辞を述べられる母の会代表の石原寿子さん(中興野)

▼上通保育所竣工式  
四月十三日、新しい上通保育所で竣工式が行われました。  
当日は佐藤県議や南浦原社会福祉事務所長らがお祝いに訪れ、関係者一同ともに保育所の竣工を祝いました。



▼注射はイヤだワン  
四月十九日、町内各地で犬の登録と狂犬病の予防注射が行われました。  
日頃元気なワンちゃんも、注射はキライとあつてか、いざとなると逃げ回り飼い主を困らせます。中には本当に涙をうかべる犬もいるとか。犬も人間も注射がライは一緒ですね。

第七回 合同ライオンズ旗 争奪少年野球大会結果から  
四月三十日と五月三日、第七回見附・見附南ライオンズクラブ合同クラブ旗争奪少年野球大会が見附市民球場で行われました。結果は次のとおりです。  
四勝〇敗 見附市立見附中学校  
三勝一敗 見附市立今町中学校  
二勝二敗 見附市立西中学校  
二勝二敗 見附市立南中学校  
一勝三敗 栄町立栄中学校  
〇勝四敗 中之島町立中之島中学校

